



大野裕司 『戦国秦漢出土術数文献の基礎的研究』

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2016-05-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 佐々木, 聡 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00004325

大野裕司 『戦国秦漢出土術数文献の基礎的研究』

北海道大学大学院文学研究科研究叢書27

佐々木 聡

本書は北海道大学大学院・専門研究員、大野裕司氏による出土術数文献に関する論考四篇及び解題を収録したものである。『日書』に

代表される出土術数文献の研究は、近年、新たな出土文献が陸続と出

現し、その整理や検討が進められる中で、最も活況を呈している分野

である。特に劉楽賢氏や工藤元男氏らをはじめ、日・中・韓・台湾の

古代史研究者や古代思想研究者が中心となり、日々精力的な研究が発

表されている。

評者はこうした出土資料の専門家ではないから、本来、書評を書け

るような立場ではない。ただ、筆者とは、旧知の間柄で、この数年間

は特に共同で研究会や読書会も行っており、深く議論する機会も多

かった。一方で、基層社会と密接な係わりを持つ出土術数文献は、宗

教文化史を専門とする評者にとっても関心のある分野である。そこで

浅学を承知の上、僭越ながら書評を書かせて頂く次第である。

一、本書の構成と概要の紹介

まずは目次を掲載し、本書の全体構成を提示する。

序 論 新出土資料と中国古代術数研究

一、出土術数文献の発見とその重要性／二、術数とは何か―その定義をめぐって―／三、本書の構成およびその目的

第一部 解題篇

出土術数文献解題

術数文献の分類および先行研究

一、天文／二、五行／三、著龜／四、雜占／五、形法

第二部 論文篇

第一章 睡虎地秦簡『日書』における神霊と時の禁忌

はじめに／一、神霊によるタブーの分類／二、非択日部分の神霊

について／三、神霊によるタブーの特徴／四、神霊によるタブーの背景／むすび

第二章 中国古代の神煞―戦国秦漢出土術数文献に見えるもうひとつの天道観―

つゝの天道観

はじめに／一、神煞について／二、戦国秦漢時代の伝世文献に見える神煞／三、後世の術数文献に見える神煞／四、睡虎地秦簡『日書』に見える神煞／五、出土術数文献に見える神煞／六、出土術数文献に見えるもうひとつの天道観／七、術数的天道観のその後／むすび

第三章 『日書』における禹歩と五画地の出行儀式

はじめに／一、『日書』の禹歩五画地法／二、『抱朴子』の禹歩／三、『北斗治法武威經』の天罡法／四、敦煌遺書の出行儀式／五、通書・日用類書の速用縦横法／六、玉女反閉局法との関係について／七、禹歩五画地法の使い方／むすび

第四章 玉女反閉局法について

はじめに／一、『太白陰經』『武經總要』の玉女反閉局法／二、『太上六壬明鑑符陰經』『景祐遁甲符應經』の玉女反閉局法

結論

あとがき

人名索引／書名索引／中文目録／図版引用一覧／簡牘出土地図

次に目次を踏まえ、序論・第一部解題篇・第二部論文篇に分けて内容を紹介してみたい。

(1) 序論

序論では、先ず占卜うらなひとしての「術数」が、今なお人々の社会生活に浸透しているとし、過去に弾圧を受けた術数が、改革解放後の大陸中国で復興してゆく一方で、台湾・香港で長く命脈を保ち続けて来た状況を、実体験や統計データを例に紹介する。その上で、古代に生まれた多様な術数が現代まで脈々と受け継がれており、それぞれの時代・地域・事象を考える上で、その影響を考慮せざるをえないと強調する。これは筆者の術数研究に対する姿勢であり、その意義を率直に述べたものである。

そもそも本書の主題である「術数」「数術」とは何か。この問題について、従来は、主に目録学的方法による「術数」の定義が行われてきた。しかし、これらの研究は、「術数」の語が初めて資料に見える後漢代以降を対象とする。対して本書が扱う出土術数文献とは、先行研究で議論が重ねられてきた「術数」概念が成立する以前の資料が中心である。そのため、従来の「術数」定義は時代・方法論いずれの点でも本書にはそぐわない。そこで筆者は、本書で扱う術数文献の範囲を「占術の技術重視の書、具体的な占術の実践法を中心に説く書」と

定めている。これは劉棻賢氏の見解¹を踏まえたもので、特に劉氏が『漢書』芸文志の分類に基づき、術数文献が技術操作を主に述べるのに対し、(近い関係にある)陰陽家文献は理論的色彩が濃い、とする指摘を強く意識したものである。

以上を踏まえ、筆者は本書の目的を「出土術数文献とは何かを明確にすること」と設定する。そのために本論第一部では、出土術数文献を網羅的に取り上げて解題を行い、その出土状況と研究概況を提示することで、出土術数文献全体の把握を試みる。その上で、第二部では、『日書』を中心に、いくつかの具体的テーマから出土術数文献の思想的特徴を明らかにしてゆく。

(2) 第一部解題篇

第一部解題篇は、冒頭で出土術数文献の細目を挙げ、『漢書』芸文志の術略²に基づく「天文」「曆譜」「五行」「著龜」「雜占」「形法」の六類にそれぞれ分類する。その上で、各類の概況につき、先行研究を取り上げながら概述する。その中で『漢書』芸文志の分類と合わせて、『四庫全書総目提要』の分類(本書中では「四庫分類」と称す)との対応も示され、また任松如『四庫全書答問』(啓智書局、一九三五)により『四庫提要』各類の概要も提示される。

次に右の分類を踏まえ、「曆譜」を除く五類につき、文献毎に解題

を行う。一部は、元は三浦國雄氏の科研報告書に掲載された解題だが³、その後、出土術数文献全体をカバーすべく増補され、最新の成果も反映し改訂されている。解題には、それぞれ出土状況や入手状況の説明、内容の紹介、主な先行研究および既刊の整理本・図版の有無などが述べられる。以上の形式により、本書は「天文」7種、「五行」35種、「著龜」8種、「雜占」9種、「形法」8種の計67種に及ぶ解題を収録する。

(3) 第二部論文篇

第二部論文篇では『日書』を中心に、四章に渡り、関連する具体的なテーマから出土術数文献の思想的特徴を考察する。

第一章 睡虎地秦簡『日書』における神靈と時の禁忌

筆者は『日書』の研究史を踏まえ、特に劉棻賢氏が明らかにした『日書』が扱日の書、つまり古代における通書であるという観点⁴から研究を開始する。特に筆者が問題とするのは、この劉氏の指摘が早くからありながら、『日書』とは何かを考える上で、扱日の構造や特徴、性格などに着目した研究が少ない点である。そこで本章では、筆者は扱日の根幹とも言える日の禁忌⁵、及びその背景にある神靈について検討する。

先ず筆者は前提として、劉楽賢氏の分類を踏まえ、『日書』を択日に関する内容（択日部分）とそれ以外の内容（非択日部分）とに分ける。択日とは具体的には、「土木・建築・旅行・祭祀・農業・結婚など多岐に渉る」事項について「吉日を選び、凶日を避けること」である。その根柢には時日の禁忌^{タブー}があり、禁忌の背景には「神霊」の存在が想起されている。

その上で本章では、第一に択日部分に見える諸神霊（各おの特定の日に配当され、特定の行為を禁止する存在）を分類し、次に非択日部分に見える諸神霊を検討する。最後に二つの神霊の比較から、その特徴を考察している。

以上の検討を通じ、筆者は次のような結論を導く。『日書』に見える神霊は、択日部分に固有の性格を見出し得るが、特に祭祀されない神霊と祭祀される神霊とに分かれる。前者は天神や神煞など高位の神霊であり、後者は祖先や五祀、職能神など身近な神霊だが、特に高位の神霊を祭祀しないのは、強い畏怖・畏敬のために祭祀による交渉を不可能とする態度を取ったためと考えられる（こうした態度を筆者は「神煞」の規範を遵守する原始的信仰（第二章むすび）とも呼ぶ。規範とはつまり禁忌である）。従来、通書と同様に実利追求の書とされてきた『日書』だが、こうした点は天神・神煞をも祭祀することで、現世利益による実利を求めるようになる後世の通書とは異なる一面で

ある。そして、このような畏敬の表れを筆者は「要するに、『日書』は基本的に実利追求の書ではあるのだが、神霊に関する部分においては、畏敬感に基づく原始的な態度（傍点評者）をなお保存しているのである。考えるに、かかる事実は原始的な信仰の通俗的占術への変化を示すものであり、『日書』は未だ完全には通俗化・民衆化・功利化しきらない、その過程、途中経過において成立した術数書なのではなからうか」と結論づける。

②第二章 中国古代の神煞

第二章では、第一章の結論を受け、改めて神煞について詳しく検討する。神煞とは、吉神と凶煞に分けられ、星の運行をモデルとして、循環的に特定の日（もしくは年・月や時）に配当されるカミであり、その日が何をするのに宜しく、何を忌むべきかは、神煞により決まるという。

筆者は本章で、先ず後世の通書に見える神煞のリストアップし、それを『日書』に散見される神煞と照らし合わせて比較することで、古代では神煞は凶煞のみで、吉神は神煞觀念の変遷の中で、後世、新たに創出されたことを明らかにする。

加えて、筆者はそこから天と人の関係の変化を想定する。『史記』太史公自序・六家之要旨に基づき、当時において『日書』に見える択

日の禁忌が「天道」に結び付けられているとし、その上で、「時日の禁忌によって媒介される天と人との関係性を背景にした、天を逆らうことのできない、従うべき存在と捉え、畏れ敬う態度」を出土術数文献に特徴的に見える「術数的天道観」だと指摘する。また、伝世文献における天道観が人に道徳性を求めるのに対し、この術数的天道観は、禁忌の遵守のみを求め、道徳的な要求が欠けている点に特徴がある。後世、神煞の禁忌を遵守する原始的信仰は、吉神を生み出すことで、祭祀により吉神に福を求め、凶煞を忌むという功利的な態度へと移行するが、その背景には、こうした術数的天道観の変遷もまたあったと指摘し、同時にこの術数的天道観が官民隔てなく共有されていたことも強調する。

③第三章 『日書』における禹歩と五画地の出行儀式

本章では出行の際の儀礼である禹歩と五画地を伴う儀礼が、なぜ択日書である『日書』に記載されているのかを検討する。筆者は先ず先行研究を整理する中で、特に従来、禹歩と五画地が出行の際に常に行われるとみなす説が有力視されていたのに対し、黄一農氏の急用等のために凶日に出行せざるを得ない場合にのみ、禹歩と五画地が行われるとする説を紹介する⁵⁾。

この点について、筆者は『日書』をはじめとする古代から近世まで

の資料を改めて検証することで、禹歩・五画地の詳細とその変遷を明らかにする。これにより、禹歩・五画地が黄氏説の通り、やむを得ない凶日の出行に際して行われたことが一応は裏付けられたが、黄氏説では理解が不十分だった点として、禹歩・五画地の事例が、睡虎地秦簡『日書』甲種では「亡日」「出亡婦死之日」、睡虎地秦簡『日書』乙種では「咎日」など、いずれも出行の凶日にやむを得ず出行する場合、また放馬灘秦簡『日書』では「禹須臾行日」に不吉な方角に出行する場合であることを明らかにした。これにより、各事例での禹歩・五画地に呪文の相違など微妙な違いが見える理由は、凶日や方位などの相違に求められる点も明らかになった。こうした具体的な出行日との対応は、『日書』でも禹歩・五画地の儀礼の記述と隣接して書かれているものの、竹簡上の繋がりが分かりにくいこともあり、従来、無関係のものとして理解されてきた。筆者は後世の伝世文献に見える禹歩・五画地との比較から、その繋がりを明らかにした。

④第四章 玉女反閉局法について

本章は、禹歩・五画地との関係から前章でも取り上げた玉女反閉局法について改めて詳しく検討する。筆者は前章で禹歩・五画地の発展・継承過程を検討した際に、従来、禹歩・五画地と類似の儀礼とされてきた玉女反閉局法が、実際には起源を異にするものであり、禹歩・五

画地との直接的な継承関係はないことを明らかにしたが、これを受け、本章では『太白陰経』に見える最も古い玉女反閉局法の詳細を復元し、その後の変遷を明らかにする。例えば、古い玉女反閉局法では、禹歩・五画地は行われず、地面に描いた反閉局の上で算木を呪文と共に移動させる儀礼が行われた点などである。また筆者は、日本陰陽道が早くに受容した玉女反閉局法は、この最古の玉女反閉局法だった可能性が高いとし、日本でも呪文を唱えながら算木の移動をする儀式が行われたが、後には略式が用いられるようになり、古い儀式は用いられなくなったと想定する。

二、本書の意義と内容に関する批評

(一) 第一部について

本書の解題は、「曆譜」類を欠くものの、現時点で最も網羅的であり、工具書としても、研究史整理としても、参照されるべきものである。また、『漢書』芸文志に基づくと同時に、『四庫提要』分類を併記する点は、出土術数文献と後世の伝世術数文献を対照する上で都合が良い。術数の諸術は古代から近現代まで継承されてきたものが多く、術数研究では「○○代の△△思想」などの断代的な観点では捉えきれない問題が多い。かつ基層文化的・社会通念的性格の強い思考様式も色濃く

見出せるため、近世文献を扱っていても、その起源が中世・古代まで遡ることが往々にしてあり、逆の場合もまた然りである。これらの問題に対し、本書の解題は有効な手引きとなるう。

一方で、若干の批判も付け加えておきたい。まず、序論で述べられる通り、本書は劉樂賢氏の分類に基づくため、取り挙げる「術数文献」の範疇から、時令家が除かれている点は、注意が必要である。両者は本来密接に関連するものであるから、後世的術数学の観点から見ても、具体的な両者の相違を例示して欲しかった。例えば、第二部第二章でも、筆者は司馬談の言う「陰陽・四時・八位・十二度・二十四節」の教令について、従来、時令思想と解釈されてきたこの箇所を『日書』（特に択日）に関する内容であろうと指摘する。それならば、両者にどれほどの相違があるのか、具体的に述べて欲しかった。

また「天文」「曆譜」「五行」「著龜」「雜占」「形法」の各類の概要を示す際に、任松如『四庫全書答問』（啓智書局、一九三五）の解説をそのまま取っているが、その解説には「四庫提要」分類との矛盾や検討の不十分な箇所もあり、再検討を要する。そもそも多くの先行研究で取り上げられているように、『四庫提要』には術数類の総序、また各属の末にも案語があり、その分類理念や『漢書』芸文志・『隋書』経籍志等との対応も述べられる。これらの資料を踏まえた検討もやはり本書には必要だったかと思う。

最後に、医学文献に相当する出土資料に言及がない点も指摘しておきたい。勿論、筆者が『漢書』芸文志・数術略の分類に沿って諸資料を取り上げている以上、方技略に分類される医学文献が省かれるのは当然ではある。しかし、周知の通り、後世および今日の術数学の研究範囲には、医学文献が必ず含まれる。そして、古代においても占術と医術の間には、密接な関係があったとされる。また、例えば馬王堆帛書『五十二病方』など、古代の医学文献には、術数的内容が広く含まれているが、科学史や医学史の観点から言えば、通俗的な呪術や禁忌と関わる部分は、どうしても消極的な態度を取らざるを得ない。そうであればこそ、術数研究の視座から、医学文献をどのように考えるのかを述べる必要もあったかと思う。

(2) 第二部について

第二部は出土術数文献の大半を占める「日書」を具体的なテーマから論じたもので、最も根幹に関わる『日書』とは如何なる性格を持つか、という問題は、第一章と第二章で論じられる。そこで、第二章・第二章を中心に取り上げてみたい。

この両章は、『日書』が古代の通書であるという前提から、先行研究の再検証や資料分析を進め、その性格をより具体的・詳細に明らかにしており、高く評価できる。特に、両章を通じてのユニークな指摘が、

『日書』に神霊に対する原始的な畏怖の態度が保存されている可能性を指摘する点である。筆者は『日書』の択日部分に見える天神・神煞が祭祀対象となっておらず、したがって祭祀による辟邪が想定されていないことを、高位の神霊に対する絶対的な畏怖・従順の態度により説明する。これは『日書』に見える禁忌の特徴を宗教学のタブー概念と照らし合わせることで見えてきた、新たな見解である。これにより筆者は、『日書』が功利の書である、という従来の一元的な見方を批判する。出土資料に祭祀される神霊と祭祀されない神霊が見える事例は、池沢優氏が楚簡に見える卜筮祭祷記録に基づき検討しているが⁷、同氏自身も述べるように、その原因は十分には解明されていない。『日書』と卜筮祭祷記録という相違はあるものの、先秦から漢代にかけての基層社会における神霊の在り方をめぐり、筆者の説はこうした一連の問題に対する新たな切り口を提供したのと言えよう。

ただし、若干の疑問がなくもない。元より評者の知見では不十分かと思うが、読後の疑問点を挙げておきたい。

先ず、後世の通書や日用類書に表形式で列挙される神煞と『日書』各篇の記述中に個別に表れる神煞を同列に扱う点である。筆者は『日書』に吉神が見えない一方、唐代の具注曆に吉神が見える点から、この間に吉神が創造されたと指摘する。この指摘は確かに重要である。だが、そもそも個別の神煞の禁忌から、通書や具注曆のような整った

神煞のリストという、形式上の変遷も念頭に置くべきではなかったか。評者としては、こうした形式上の変遷過程で、神煞の体系化や一元化などの整理が行われた可能性も感じられた。その意味で『日書』各篇にそれぞれ見える神煞を神煞名のみ取り出して一括で論じている点はいか安易にも感じられた。神煞がどのような文脈で出てくるのかなど、より掘り下げた検討の必要があったように思う。

また、参考として挙げた戦国秦漢の伝世文獻に見える神煞と出土資料に見える神煞とは、時代が重なるにも関わらず、かなりの相違が見られる。前者はあくまで参考として挙げたものとはいえず、この点もさらに深く検討する必要があったかもしれない。例えば、筆者が神煞名を挙げる『潜夫論』卜列篇には、

及諸神祇太歳・豊隆・鉤陳・太陰將軍之屬、此乃天吏、非細民所當事也。〔諸もろの神祇たる太歳・豊隆・鉤陳・太陰將軍の屬に及びては、此れ乃ち天の吏なれば、細民の當に事うべき所に非ざるなり。〕

とあるように、神煞を「天の吏」とする⁸。これは確かに神煞を天に連なる高位の存在とする筆者の考えと一致する。だが、習俗批判を展開する文脈で、「細民の當に事うべき所に非ざる」とあるのは、却って人々がこれらの神煞に任せ、祭祀していた実態を想起させる⁹。もしそうであれば、神煞が祭祀されなかったとする筆者の指摘と矛盾し

よう。

ところで「土神」の崇禍を解除する儀礼を「解土」と言うが、これは『論衡』解除篇に詳しく見えている。

世間繕治宅舍、鑿地掘土、功成作畢、解謝土神、名曰解土。爲土偶人、以像鬼形、令巫祝延、以解土神。已祭之後、心快意善、謂鬼神解謝、殃禍除去。〔世間に宅舍を繕治するに、地を鑿ち土を掘り、功成り作り畢れば、土神に解謝す。名づけて解土と曰う。土の偶人を爲り、以て鬼形を像り、巫をして祝延せしめ、以て土神を解す。已に祭るの後、心快く意善ければ、鬼神は解謝し、殃禍は除去す、と謂う。〕

土神は「土公」とも言い、土木工事にかかる神煞である。『日書』にも「土神」「土忌」などとして見えるが（第一章一節（2）・表一、第二章第二節）、『論衡』には、明らかに神煞を祭って祟りを解除した事例が見える。このように、いずれも後漢の事例だが、伝世文獻には、神煞が祭祀された例が見出せる。

また、筆者は第二章で取り上げる神煞をみな天と連なる高位の神煞と想定する。しかし、『潜夫論』巫列篇には、

且人有爵位、鬼神有尊卑。天地山川、社稷五祀、百辟卿士有功於民者、天子諸侯所命祀也。若乃巫覡之謂獨語、小人之所望畏、土公・飛尸・咎魅・北君・衡聚・當路・直符七神、及民間繕治微蔑小

禁、本非天王所當憚也。〔且^もそも人に爵位有り、鬼神に尊卑有り。天地山川、社稷五祀、百辟卿士にして民に功有る者は、天子諸侯の命じて祀る所なり。巫覡の謂いて獨語し、小人の望畏する所、土公・飛尸・咎魅・北君・衡聚・當路・直符七神、及び民間に繕治したる微蔑なる小禁に若^お乃^よびては、本より天王の當に憚るべき所に非ざるなり。〕

とある。これは前半と後半でそれぞれ天王＝天子たる者の祭祀すべき高位の鬼神と、そうでない下位の神霊を述べたものである。その下位の神霊に、神煞とみなし得る「直符」「土公」(第二章第二節)などが含まれる。つまり神煞にも尊卑があることが窺えるから、神煞を一元的に天に連なる存在と捉え、天道と同一視する筆者の考えとは必ずしも一致しない。

そもそも、筆者は神煞を天道と同一視する主な根拠は、『史記』太史公自序・六家之要旨に、
 嘗竊觀陰陽之術、大詳而衆忌諱、使人拘而多所畏。然其序四時之大順、不可失也。…略…夫陰陽、四時・八位・十二度・二十四節、各有教令、順之者昌、逆之者不死則亡、未必然也。故曰使人拘而多畏。夫春生夏長、秋收冬藏、此天道之大經也。弗順則無以爲天下綱紀、故曰、四時之大順、不可失也。(断句は本書と異なる*評者)

とあることに拠る。筆者はこの箇所を次のように読む。

嘗て竊かに陰陽の術を觀るに、大詳にして忌諱衆く、人をして拘はれて畏るる所多からしむ。然れども其の四時の大順を序するは、失ふべからざるなり。…略…夫れ陰陽・四時・八位・十二度・二十四節に、各と教令有り。之に順ふ者は昌へ、之に逆ふ者は死せざれば則ち亡ぶ。未だ必ずしも然らざるなり。故に曰く、「人をして拘はれて畏れ多からしむ」と。夫れ春生じて、夏長じ、秋收め、冬藏す。此れ天道の大經なり。順はざれば則ち以て天下の綱紀と爲る無し。故に曰く、「四時の大順失うべからざるなり」と。

筆者はここで言う「陰陽の術」とは術数・占術であるとし、「陰陽・四時・八位・十二度・二十四節」の教令とは、従来「時令」思想を指すとされてきたが、当時の術数文献の主流が『日書』であったことを踏まえれば、『日書』に見える時日・方位の禁忌を指すと指摘する。尤も、中略を挟んだ「夫陰陽」以下は、「夫れ陰陽は」と陰陽家について述べたものと読まねばならないが、いずれにしても「四時・八位・十二度・二十四節」に教令(＝禁忌)があることは納得できる。

ただし、本章第六節を最後まで読むと、筆者はこの教令(禁忌)全てに對し、「此れ天道の大經なり」と述べたものと理解するようである。これは「規則的・循環的な運行によって人の吉凶を主る「神煞」は、〔陰陽・四時・八位・十二度・二十四節〕の教令(忌諱)を發する主

体であるから、当時において（司馬談が言うように）「天道」そのものもしくはその一部と見做されていたことになる」と述べる点からも分かる。

このようにして、筆者は『日書』の神煞やその禁忌をみな天に結び付けて解釈する。しかし、この点は六家之要旨からの引用のみでは不十分であろう。この箇所は、陰陽家の要旨を述べる中で、当時あまりに多い禁忌とそれに囚われる人々を批判した文脈である。司馬談は、禁忌全てを否定するのではなく、最も大事な四時の教令こそ、天道の大経（最も大事な天の理）だから、それだけは否定できない、と言っている。つまり、多くの禁忌と天道との結びつきは否定されてはいないもの、四時の教令と比べると一段落ちる存在とされる。したがって、この箇所を以て『日書』の神煞をそのまま天と同一視するのは些か無理がある。むしろ司馬談の言説にも、先に見た神煞を尊卑のあるものとして、多層的に捉える王符と同様の態度が見出せる訳であり、その批判の先に様々な神煞や禁忌を信じ、それに囚われてしまう人々の存在があくまで間接的に想起されるのである。筆者の主な関心は、どうやらこうした一般の人々に在るようだが（二〇七頁注五〇）、それならば、批判者たる司馬談とその批判の矛先にある人々を対置させる形で、もっと丁寧に論じてほしかった。例えば、先の『潜夫論』の二例なども、王符が通俗的な信仰を批判した文脈であるから、その批判の

先に尊卑に頓着せずに祭祀（淫祀）を行う人々がいたのかもしれない。しかし、天と神煞との関係を窺い得るのは、あくまで批判者側の論理の中であり、ここから批判される側の淫祀を行う人々が神煞と天の関係を意識したか、さらにどのような天道観を持っていたか、といった問題にまで掘り下げるのは難しいのではないか。したがって、この点はさらに広く資料を分析し、多角的な分析を進めていく必要がある。この問題は評者にとっても非常に関心のあるテーマである。本研究の今後益々の発展を期待したい。

（北海道大学出版会 二〇一四年六月
二九二頁 七、二〇〇円＋税）

〈註〉

- 1 劉楽賢「早期数術文献及研究成果概述」〔同〕『簡帛数術文献探論』湖北教育出版社、二〇〇三）、「従出土文献看兵陰陽」〔同〕『戦国秦漢簡帛叢考』文物出版社、二〇一〇）
- 2 略名は略末に「凡数術百九十家……」、またその総論に「数術者……」とあることに拠るものと思われる。
- 3 三浦國雄編『術数書の基礎的文献学的研究―主要術数文献解題―』平成十七年度～十八年科学研究費補助金（基盤研究C）研究成果報告書（二〇〇七）、『同 続編』平成十九～二十年科学研究費

- 補助金（基盤研究C）研究成果報告書（二〇〇九）、『同 第三編』平成二十一～二十三年度科学研究費補助金（基盤研究C）研究成果報告書（二〇一二）。
- 4 劉楽賢『睡虎地秦簡日書研究』（文津出版、二〇一四年）
- 5 黄一農「從尹湾漢墓簡牘看中国社会的扨日伝統」（『中央研究院歴史語言研究所集刊』七〇―三、一九九九）
- 6 例えば山田慶児「九宮八風説と少師派の立場」（『東方学報』五二、一九八〇）は、占風理論と病因論の關係を検討する。
- 7 池沢優「祭られる神と祭られぬ神―戦国時代の楚の「卜筮祭禱記録」竹書に見る靈的存在の構造に関する覚書」（『中国出土資料研究』創刊号、一九九七）
- 8 これらの神煞と『日書』に見える神煞との対応は不明な点も多いが、少なくとも、卜列篇の「太歳」は睡虎地秦簡の「歳」や九店楚簡の「大歳」と対応する可能性がある。
- 9 この状況は『潜夫論』浮修篇に見える「今多不修中饋、休其蠶織、而起學巫祝、鼓舞事神、以欺誣細民、熒惑百姓。（今多く中饋を修めず、其の蠶織を休め、起きて巫祝を學び、鼓舞して神に事え、以て細民を欺誣し、百姓を熒惑す。）」の状況と重なる。ここで巫祝の技能を學び細民・百姓を惑わす者もまた細民・百姓に他ならない。